

年金受給権者死亡届兼未支給給付金請求書

届出日 令和 年 月 日

三菱UFJニコス企業年金基金 御中

下記の通り年金受給権者が死亡しましたのでお届けします。

(届出者) ※1	フリガナ				死亡者との続柄					
	氏名	印								
	フリガナ	郵便番号			電話					
	住所									
死亡者	フリガナ				生年月日					
	氏名				性別	男・女				
	死亡日	令和 年 月 日			大昭平	年 月 日				
添付書類 ※2		・死亡を証明する書類「除籍後の戸籍謄本または住民票の除票」(コピー不可) ・死亡した方の第一順位の遺族であることを証明する書類「戸籍謄本/抄本」(コピー不可) ・金融機関又はゆうちょ銀行の口座確認印がない場合、通帳(通帳がない場合はキャッシュカード)のコピー								
(届出者)	受取口座	銀行口座振込	銀行		ゆう ちょ 銀行 振込	記号 番号	口座確認 ※3	金融機関又はゆう ちょ銀行が押す確認 印※ご本人の印や 届出印ではありません 印		
			信用金庫	1. 普通						
			信用組合	支店						
		労働金庫	2. 当座							
		農業協同組合								
		名義 (届出者)								
		口座番号								
生計同一証明 ※4	上記の請求者は、受給権者の死亡当時、その者と生計を同じくしていたことを証明する。					証明は、民生委員、町内会長、事業主、社会保険委員、家主などの第三者から受けてください。				
	令和 年 月 日									
	証明者 住所									
職名・氏名										

〈 記入上の注意 〉

- ※1.年金受給中の方が死亡した場合に、この届を作成し、基金へ提出してください。
- ※2.ご本人の死亡年月日、ご請求者様が第一順位の遺族であることを証明する記載(氏名、続柄)がある場合は、『除籍後の戸籍謄本または住民票の除票』(コピー不可)でも可。
- ※3.口座確認欄の印は金融機関の窓口で記入が正しいことを確認して押してもらった印です。
ご請求者様の通帳(通帳がない場合はキャッシュカード)のコピー添付でも可。(銀行名・支店名・口座番号・氏名のわかる面)
- ※4.生計同一証明は、ご請求者様が死亡者の配偶者、子、父母、孫、祖父母もしくは兄弟姉妹以外の親族の方の場合に記入してください。
この場合、死亡診断書(写)又は死亡者の戸籍抄本を添付してください。

認定日	検印	検印